# ■旅行業務取扱料金表

※下 記 料 金 については、消 費 税 は別 途 必 要 となります。

## <海 外 旅 行 >

	料金			
企画料金	受注型企画旅行の場合		旅行費用総額の 20%以内	
手配料金	運送機関、宿泊機関等の複合手配の場合		旅行費用総額の 20%以内	
	ホテル、レンタカーの予約	1手配	5,500円以上20%以内	
	船舶、鉄道等の交通機関及び入場、その他の予約	1手配	5,500 円以上20%以内	
	国際航空券	1名1件	旅行費用総額の 20%以 内(下限5,500円)	
添乗サービス料金(宿泊、交通		添乗員1人1日につき 66,000円		
変更手続料金	運送機関、宿泊機関等の複合手配の場合		変更に係る部分の変更前の 旅行代金の 20%以内	
	ホテル、レンタカーの予約・手配の変更	1手配	2,500円	
	船舶、鉄道等の交通機関及び入場、その他の手配の変更	1手配	2,500円	
	国際航空券	1名1件	3,500円	
	運送機関、宿泊機関等の複合手配の場合		変更に係る部分の変更前の 旅行代金の 20%以内	
取消手続料金	ホテル、レンタカーの予約・手配の取消	1手配	5,500円	
	船舶、鉄道等の交通機関及び入場、その他の手配の取消	1手配	5,500円	
	国際航空券	1名1件	5, 500円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合等		1件につき 6,600円 (電話料、電報料は別)	

#### <注意事項>

- 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手続料金は当該手配を取り消される場合でも払戻いたしません。
- 2. 上記料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 3. 航 空 会 社・ホテル等 旅 行 サービス提 供 機 関 、ツアーオペレーター、代 売 会 社 等 に対 して支 払 う取 消 料 は別 途 申 し 受 けます。
- 4. 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料 その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 5. 「1 手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1 手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供機関等が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。
- 6. 変 更 ・取 消 手 続 料 金 は、手 配 着 手 後 の変 更 ・取 消 より申 し受 けます。
- 7. 変 更・取 消 は、お申 込 店 のみでお受 けいたします。払 戻 は場 合 によりお引 受 けできないことがあります。

# <渡航手続代行代金>

区分	内容	料金	
旅 券	旅券申請書類の作成代行 (新規・訂正・増補・再発行)	お1人様につき 3,300円	
	(1) と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1) の料金に 5,500円増 (交通費は別)	
	(1) と代理申請又は法令で定められている代理受領	(1) の料金に 5,500円増 (交通費は別)	
	(1) と緊急渡航手続	(1) の料金に 6,600円増 (交通費は別)	
出入国記録書	出入国記録書類の作成代行	お1人様1国につき 3,300円	
査 証	観光査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	お1人様1国につき 5,500円	
	商用・業務査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	お1人様1国につき 11,000円	
	移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的査証申請書の作成代行 または申請書作成代行と申請・受領代行	お1人様1国につき 22,000円	
	アメリカESTAの登録と確認証発行、登録内容の確認と修正、再発行	お1人様1回につき 5,500円	
	オーストラリアETASの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	お1人様1回につき 5,500円	
	カナダeTAの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発 行	お1人様1回につき 5,500円	
	査証取得手続き代行者に依頼する場合の申請手続き	(手続代行者への実費は別) 1件につき 5,500円	
	緊急査証手続	(1) の料金に 11,000円増	
	査証免除の手続書類の作成	お1人様1国につき 2,200円	
その他	上記に含まれないもの	実 費	

## <注意事項>

- 1. 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
- 2. 上記の該当料金は合算して申し受けます。
- 3. 旅券印紙代・査証料・審査料は別途実費を申し受けます。

## <国内旅行>

<u> </u>	内容			料金
	企画料金	受注型企画旅行の場合		旅行費用総額の20%以内
	手配料金	運送機関と宿泊機関等	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%
		との手配が複合した場合	個人 (上記以外の場合)	1件につき1,100円以上旅行代金 総額20%以内
		宿泊券のみの場合	15人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券額面の20%
			個人 (上記以外の場合)	1件につき 550円以上旅行代金 総額の20%以内
		運送機関のみの場合		1件につき 550円以上旅行代金 総額の20%以内
	添乗サービス料金	(宿泊、交通費等の旅行実費	を除く)	添乗員1人1日につき33,000円
旅行に係る取扱料金	変更手続料金	運送機関と宿泊機関等	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行 代金の20%
		との手配が複合した場合	個人 (上記以外の場合)	1件につき1,100円以上変更前の 旅行代金の20%以内
		運送機関の予約・手配の変更		1件につき550円以上変更前の旅 行代金の20%以内
		宿泊機関の予約・手配の変更		1件につき550円以上変更前の旅 行代金の20%以内
	取消手続料金	運送機関と宿泊機関等	15人以上の団体 手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 20%
		との手配が複合した場合	個人 (上記以外の場合)	1件につき1,100円以上取消した 旅行代金の20%以内
		運送機関の手配の取消し		
		(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む)		1件につき550円以上取消した 旅行代金の20%以内
		宿泊機関の手配の取消し		1件につき550円以上取消した 旅行代金の20%以内
		(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む)		
	連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の 通信連絡を行った場合等		1件につき 550円 (電話料、電報料は別)

### <注意事項>

- 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程による旅行をされる場合をいいます。
- 2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。